

第2次三次市教育大綱 府内検証結果（案）

令和5年 月
三次市

目次

検証方法等について ······ 1 頁

基本目標Ⅰの検証 ······ 2 頁

基本目標Ⅱの検証 ······ 5 頁

基本目標Ⅲの検証 ······ 9 頁

検証方法等について

1. 対象

令和元年3月策定（12月改訂）の「第2次三次市教育大綱」に示している「基本目標Ⅰ～Ⅲ」

2. 計画期間

令和元年度～令和5年度

3. 検証方法

第2次三次市教育大綱は、第2次三次市総合計画をベースに策定していることから、「第2次三次市総合計画の庁内検証結果」を基に検証・評価を行う。

4. 検証結果の公表

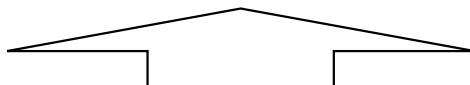
三次市ホームページへ掲載し、公表

【基本目標Ⅰ】

子どもの心と体の健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携することにより、子どもの就学に向けた土台づくりを応援します。

庁内検証結果

- 親子で安心して遊びが体験できる場の提供や、子どもの心と体の健やかな成長の支援、保育の質向上により、一人ひとりの育ちを大切にする乳幼児教育を充実することができた。
- 地域や関係機関と連携して子育てを支える取組を展開するとともに、子育てにかかる経済的・心理的負担の軽減、幼稚園、保育所、小学校等関係機関との連携支援、児童虐待の予防的支援・早期支援に取り組むことで、子どもの健やかな成長を地域で見守る活動を推進することができた。



1 一人ひとりの育ちを大切にする乳幼児教育の充実

○子どもの発達の段階に応じた「遊び」やさまざまな体験活動を通して、基本的な生活習慣の確立や豊かな感性と心を育み、就学に向けた土台づくりを推進します。

- 各種研修等を通じて保育の質向上に継続的に取り組み、心と身体を豊かに育む「リズム遊び」により、子どもの「体幹」や「自己コントロール」などの改善を図った。こうした遊びや体験活動、子ども同士の関りなどを通して就学に向けた土台作りに取り組んでおり、その結果、保護者アンケートによる保育所への満足度が向上している。
- 「第2期三次市立保育所規模適正化基本方針」に基づく、未満児保育の拡大など保育環境の充実や保育所の規模適正化、民間事業者による保育事業開始や公立保育所の入所枠の拡大により、4月時点の待機児童は生じていない。一方で、年度中途からの入所希望には十分に対応しきれておらず、待機児童が生じている。

○健全な食生活を実践することが、健康で豊かな人間性を育んでいく基礎になります。次世代を担う子どもたちの健やかな心身を育むために、食育を推進します。

- 保育所でのふるさとランチや給食への地元食材の使用、菜園活動を通して地産地消の推進や食習慣を身に付けるとともに、乳幼児健診やネウボラ巡回指導時の食事相談などにより、正しい食生活を推進するための普及啓発活動に取り組んだ。一方で、平成29年度と令和5年度の保護者アンケート結果を比較すると、家族そろって夕食をとる人の割合は増えたが、食育に関心を持っている人の割合や子どもと一緒に料理を作る人の割合は減少している。

○「遊び」の体験を通して子どもの力を伸ばすために、親子で安心して遊べる場を確保するとともに、子育て親子の交流と学び合いを支援します。

- コロナ禍で利用が制限される時期もあったが、屋内施設「みよし森のポッケ」や屋外施設「みよしあそびの王国」など、市内外の子育て世帯が安心して遊べる場所の提供ができている。
- 市内7か所の地域子育て支援センターのうち3か所は、ネウボラのサテライト機能を併せ持ち、令和4年度からは市内商業施設での子育て相談も開始した。その結果、子育て中の親子が、保健師や管理栄養士、歯科衛生士などの専門職への相談をより気軽に行うことができ、相互交流や子育ての不安や悩みを共有できる場となっている。

○少子化・核家族化により、日常生活の中で子育てに接する機会が減少する中、子育てに対する理解を深め、「命の大切さ」や「家庭の大切さ」などを育むための機会を提供します。

- 高校生と乳幼児がふれあう機会づくりを企画したが、コロナ禍以降は実施出来ておらず、これから親となる世代の育成は十分に取り組めなかった。
- 子育て相談体制としては、市役所内のネウボラみよし拠点に加え、地域子育て支援センター3か所にはサテライト機能を設け、保健師や管理栄養士などが巡回して相談に応じることで、子育て世代が活用しやすい環境整備に取り組んだ。
- 令和4年度からは市内商業施設においても子育て相談を開始したほか、オンライン相談の体制も整えるなど、支援の充実に取り組んでいる。

○子どもが、地域への関心を高め親しみを持てるように、保育所などの地域の人や高齢者との世代間交流や体験活動を推進します。

- 保育所の地域行事への参加や、地域住民による本の読み聞かせなどの交流活動により、地域住民と子どもがつながることで、地域内で子どもたちが安心して過ごせるとともに、地域への親しみに繋がるよう取り組んでいる。

2 子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進

○子育てに対する不安や負担感を軽減するために、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を強化し、母子保健推進員、民生委員・児童委員や関係機関とも連携しながら、人と人とのつながりにより、地域で温かく子どもの成長を見守る取組を進めます。

- 地区担当制保健師により、妊娠期から出産・子育て期に至るまで継続した支援を行うほか、ネウボラみよし拠点での相談や地域子育て支援センターのサテライトでの巡回相談に取り組み、保健師や管理栄養士等と連携・相談しやすい環境を整えている。
- 乳幼児健診未受診対策のフロー作成や健診事後教室を実施したほか、子育てにかかる経済的・心理的負担の軽減のため、妊婦健診等の受診券の交付や産後ケア事業及び産前産後ヘルパー派遣事業の利用料を無料化するとともに、18歳までの医療費助成、保育料の軽減等を行っている。

○子どもの虐待や家庭内暴力は、子どもの心と体の成長に重大な影響を与えるため、早期に実態を把握し、関係機関と連携して迅速に対応します。

- 母子健康手帳交付時にリスクアセスメントを実施するとともに、広島県こども家庭センター等との連携により早期支援に取り組んでいる。
- 令和4年3月に「子ども家庭総合支援拠点」を開設することで、福祉・教育・医療等の関係機関との連携を強化し、相談事業やケース会議など、児童虐待の予防的支援に取り組んでいる。

○子育てについて相談しやすい体制の充実を図り、保健・医療・福祉・保育・教育など関係機関が連携を強化することで、一人ひとりの子どもに合ったきめ細やかな支援を行います。

- ネウボラみよし拠点や地域子育て支援センターサテライトでの巡回相談のほか、オンライン相談や市内商業施設での子育て相談など、相談体制の充実に取り組み、また、幼稚園・保育所・小学校の交流により、発達に支援の必要な子どもについて個別の配慮や関わり方等の情報共有を図った。
- 乳幼児健診では心理相談や個別心理相談を実施し、庁内関係部署や支援事業所等と連携した支援内容の充実に取り組んでいる。
- 子ども発達支援センターにおける親子通所教室や、発達支援モデル保育所推進事業を通して、保育所等との継続的な発達支援のための役割分担や支援機能の構築に取り組んだ。また、支援保育士のスキルアップや私立保育園等への支援保育士の配置に要する経費助成など、きめ細やかな支援環境の整備に取り組んでいる。

○ひとり親家庭では、仕事と子育て・家事を一人で担うため、子どもの健やかな成長が図られるように、支援を充実します。

- ひとり親家庭への医療費や住居確保、就学への支援等により、経済的負担の軽減や就労、子どもの高校・大学等への進学につながるよう取り組んだ。

○地域の力を活かした子育て支援の充実及び子育て中の親子の居場所づくりに取り組みます。

- 地域子育て支援センターや市内商業施設での子育て相談など、子育て中の親子の相互交流や、保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職へ相談できる場づくりに取り組んでいる。
- 子育てを援助したい人と援助を受けたい人の相互支援活動を仲介する取組など、地域の人材を活用した子育て支援の充実に取り組んでいるほか、住民自治組織が子育て世代の交流の場を設けるなど、地域で子育てを支える環境も生まれ始めている。

【基本目標Ⅱ】

基本的な生活習慣、基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに、多様な体験や活動を行い、生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します。

庁内検証結果

- 一人ひとりのつまずきや個性に対応したきめ細やかな指導による基礎学力の定着やICTによる効果的な学習、児童・生徒の知的好奇心の増進と興味・関心に応える読書活動の推進に取り組むとともに、児童・生徒が他者の考えを理解し、新たな価値を創造する力の育成や、基本的な生活習慣の定着により、生きる力を育成することができた。
- 児童・生徒が他国の文化や伝統を学ぶことで、異文化を理解し尊重する態度や、豊かな感性、英語力の向上に取り組んだほか、総合的な学習の時間などを活用し、地域の良さを実感できる多様な体験活動や地域課題解決に取り組む機会を設け、地域の自然・歴史・文化などを子どもたちに伝えるとともに、ふるさとを愛し、グローバル社会の中で未来を創造する力を育む教育を推進した。
- 住民自治組織等が実施する登下校時の声かけ活動や放課後子ども教室の運営のほか、家庭教育を支援する環境整備や実践的な防災教育により、学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能を強化を図った。
- 子どもの安全・安心の確保のための積極的ないじめ認知の実施、増加している不登校への相談員やスクールカウンセラーによる相談環境の整備のほか、幼保小連携による発達に支援の必要な子どもの情報共有や、すべての中学校区における学力や中1ギャップの定着など、個に応じた支援を行うことで、活力と信頼の学校づくりに取り組んだ。



1 生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）の育成

○児童・生徒の「主体的な学び」の推進のため、その土台となる「基礎・基本」の確実な定着を図り、児童・生徒に「確かな学力（知）」、「豊かな心（徳）」、「健やかな体（体）」のバランスのとれた力を育成します。さらに、読書活動など学習の基盤である言語活動やさまざまな体験活動の充実を通して、「課題発見・解決学習」の取組を進めます。

- 市費教員や支援員を任用し、一人ひとりのつまずきや個性に対応したきめ細やかな指導に取り組み、基礎学力の定着が図られている。
- 各教科で調べたこと、理解したことを言葉で表したりする学習や、学習内容を他の教科の学習に活かしながら、協働で課題解決を行う授業を進めることで、他者の考えを理解しようとしたり、新たな価値を創造する力につながっている。
- 全国体力運動能力、運動習慣等調査の体力合計点は、前回調査と比較すると低下しているものの、全国平均に対しては上回っている。

○読書は児童・生徒の知的好奇心を刺激し、豊かな心や自らの考えを深める力を育みます。もっと本を身近に感じられるよう、学習環境の整備を含めた学校図書館のリニューアルと学校司書の配置を行います。

- 新しい情報に触れる環境整備の観点から、図書の更新を定期的に行いながら、充足率が上がるよう努めている。古い蔵書などの処分が進んでいることから一時的に充足率は下がっているが、今後も引き続き、蔵書数・内容の充実した学校図書館を目指すこととしている。
- 読書活動推進員を配置して児童・生徒の読書活動の推進に取り組んだほか、学校図書館リニューアル実施校では、児童・生徒の興味関心が高まるような書架の配置等の助言や、担当教諭と連携した「ブックトーク」の指導などソフト面の充実により、一部の学校では学校図書館の利用者数増加や不読率〇%を達成している。

○経済・社会・生活のあらゆる場面で情報化が進展する中で、学校におけるICT（情報通信技術）環境の整備を行い、学習活動を通して情報活用能力の育成を図るとともに、英語教育の向上、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育を推進します。さらに、児童・生徒1人1台、教育用のパソコンやタブレット端末が利用できる環境の早期実現をめざします。

- 児童・生徒一人につき1台のタブレット端末の配付や、教室への大型ディスプレイ配備など、ICTを活用した授業に取り組み、大型ディスプレイを活用した分かりやすい教材の提示や、タブレット端末を使い、グループで自分の考えを伝え合う学習などに取り組んでいる。
- 今後、各学校で工夫してICTの効果的な活用に取り組むとともに、さらなる環境整備・充実を図る。

○生命と平和を大切にする心、さまざまな人の考え方、価値観そして個人の人権を尊重することのできる思いやりの心、美しいものに感動する心など、豊かな心の基盤となる教育を充実します。

- 道徳教育推進教師を中心に道徳教育に取り組み、各教科で調べたこと、理解したことを言葉で表したりする学習や、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりすることで、「道徳の授業で勉強したことを自分の生活に生かしている児童・生徒」の割合は、中学校で広島県平均を上回っている。

○生まれ育った環境や障害の有無などに左右されることなく、すべての子どもが健やかに育ち、夢や希望を持ちながら目標を実現できるように、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。

- 幼稚園・保育所・小学校が、発達に支援の必要な子どもへの個別の配慮や関わり方等の情報共有を行うことで、小学校での支援員や介助員の配置による個に応じた支援につなげることができた。
- コロナ禍により活動が制限されてはいたが、イングリッシュキャンプ（1日中英語に浸る活動）や県事業を活用した子ども司書養成講座、トップアスリートとの交流等の実施、児童・生徒の科学技術への関心を高める社会教育活動への支援などに取り組んでいる。

○県立三次中学校・高等学校（併設型中高一貫教育校）と相互に連携を図りながら、教育力の向上に取り組みます。

- 市立・県立の生徒同士が部活動や合同授業で交流したり、市立中学校の教職員研修会に県立三次中学校の職員が参加するなど、相互の連携を図ることで三次市全体での教育力の向上に取り組んでいる。

○児童・生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせため、学校の教育活動全体を通して、組織的、計画的な指導を推進するとともに、家庭や地域と連携した食育の充実を図ります。

- 第2次三次市食育推進計画で掲げている、「学校給食における三次産農産物を使用する目標（30%）」は達成できていないが、みよしふるさとランチを通して三次産農産物について理解を深める取組や、各地区において食生活改善推進員を養成し、地域での伝達講習を実施するなど、食育を推進している。

2 ふるさとを愛し、グローバル社会の中で未来を創造する力を育む教育の推進

○三次の自然、歴史、文化、産業、ひとを学ぶ体験活動などを充実させ、生まれ育ち学んだふるさとを愛する心の醸成を図ります。

- 総合的な学習の時間などを活用し、住民自治組織等と学校とが連携して地域の自然・歴史・文化などについて学ぶ機会や地域課題解決に取り組む機会を設け、地域の良さを実感できる体験活動等を実施したことで三次への愛着度が高まった。

○社会の急速なグローバル化の進展の中、外国語（英語）教育を小学校から中学校まで系統的に取り組むことにより、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

- 外国語指導助手（ALT）を11人配置し、小学校第1学年から外国語教育を計画的に実施することで、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図っている。

○人とかかわり合うさまざまな場面を通じて、自分とは異なる他者の個性やものの考え方、生き方などを認めて相互理解を深め、課題解決する力を育成します。さらに、他の文化や伝統を学ぶことで、グローバル・マインドや豊かな感性を養います。

- 外国語指導助手（ALT）の配置やイングリッシュキャンプ、友好都市訪問団の派遣・受入事業など、国際感覚を育み、異文化を理解し尊重する態度や英語力の向上に取り組んでいる。

3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化

○学校・家庭・地域の連携・協働により、子どもを見守り育てる体制をつくることで、教育活動の充実と地域の教育力の向上を図ります。

- 住民自治組織等が実施する登下校時の声かけ活動や放課後子ども教室の運営などにより、子どもたちの居場所づくりや、安全・安心な暮らしを守ることにつながっている。
- 地域と学校の連携・協働体制を強化するため、各地域に地域学校協働活動推進員を配置し、地域住民が学校運営に積極的に関わる仕組みを構築した。
- 将来の地域社会に貢献する人材を育てるため、ゲストティーチャーとして地域人材を各学校に招聘したり、住民自治組織等と連携を図り、各地域の魅力を活かした学習を行うことで、地域の自然・歴史・文化等を子どもたちに伝える取組を行っている。

○家庭教育に関する学びの場や情報の提供など、家庭教育を支援する環境を整えます。

- 家庭教育支援チームを立ち上げ、家庭教育機能の強化に取り組むとともに、「親プロ」講座の開催やファシリテーター養成等を行っている。

○児童・生徒の危険を事前に察知する力や「自分の命は自分で守る」という意識を高め、主体的に判断し行動がとれるように、学校・家庭・地域が防災関係機関とも連携し、実践的な防災教育を推進します。

- 学校教育課程に防災教育が組み込まれ、三次市では小学5年生が地域の防災士と連携した体験活動を必須として防災について学んでいるほか、児童・生徒が地域の防災訓練に参加するなど、防災ハザードマップや近所の避難所を把握し、命を守る取組を推進している。

4 活力と信頼の学校づくり

○安全・安心が保障され、めざす子ども像の実現のため、各学校では、全教職員が家庭や地域と連携し、独自の創意工夫をしながらオンリーワンの「特色ある学校づくり」に組織的に取り組みます。また、児童・生徒にとって充実した教育活動となるように、必要な環境整備を行います。

- 積極的にいじめ認知を行うことで、認知件数は増加したが、各校の取組により早期解決につなげている。また、こども応援センターや教育支援ルームを設置し、相談員やスクールカウンセラーが児童・生徒、保護者の相談に応じる環境を整え、対応している。
- 学校施設については、施設整備や耐震化工事の早期完了、スクール便の運行や緊急メール送信等に取り組むことで、安全で安心な学習ができる学校づくりを進めるとともに、子どもたちにとってより良い学習環境となるよう、学校規模の適正化について保護者や地域と協議を進めている。

○幼保小連携教育及び小中一貫教育で進める「縦の一貫教育」と学校・家庭・地域が協働して子どもたちの育ちを支える「横の一貫教育」で、一人ひとりの子どもたちに生きる力を育み、確かな成長を支えます。

- 幼保小連携教育の推進事業等を通じてアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを作成し、幼保小の交流や発達に支援の必要な子どもの保育見学や授業参観などの機会を通じて情報共有を図った。
- すべての中学校区の小中学校がめざす子どもの姿を共有し、教育活動や教育内容を系統的に捉え、学力の定着や中1ギャップの解消などにつなげるとともに、学校と保護者・地域等の横のつながりを充実させるため、コミュニティ・スクールの導入に取り組んでいる。

○高い倫理観と豊かな人間性を持ち、教育的愛情と教育に対する使命感にあふれる確かな指導力を身に付けた教職員育成の取組を進めます。

- 学校教育課程に防災教育が組み込まれ、三次市では小学5年生が地域の防災士と連携した体験活動を必須として防災について学んでいるほか、児童・生徒が地域の防災訓練に参加するなど、防災ハザードマップや近所の避難所を把握し、命を守る取組を推進している。

○めざす子ども像やめざす学校の姿を共有し、学校運営や教育活動への参画を得られるように、学校だよりやホームページなどを通じ、情報発信・情報公開の充実を図り、より開かれた学校をめざします。

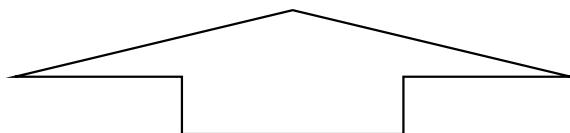
- 小中一貫教育の目標や取組などを各学校の便りやホームページで紹介したり、「小中一貫教育カレンダー」作成や「小中一貫教育だより」の発行を行っている。

【基本目標Ⅲ】

生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくりを進めます。

庁内検証結果

- 生涯を通じてスポーツに親しむ環境づくりのため、地域と協働したウォーキングの普及や学校・企業等と連携した「チャレンジデー」の取組、プロスポーツチームとの交流などによる健康な体づくりと心豊かな人格の形成を推進している。
- 出前講座や講演会など、地域等での様々な学びの機会を提供するとともに、平和教育の推進や男女共同参画に関する講演会の開催、人権教育・啓発活動など、生涯学習と平和・人権学習を推進している。
- 美術館や資料館による常設展や企画展、市民ホールでの公演など、文化・芸術に親しむことができる機会の提供や、市民自ら創作活動の成果を発表できる機会やボランティア活動などの市民の主体的な取組、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次ものけミュージアム）による、もののけを活かした新たな文化発信、史跡寺町廃寺跡の現地見学会の実施に取り組むなど、地域の歴史・伝統・文化の育成・保護・継承に取り組んでいる。



1 スポーツの推進による体力づくりと心豊かな人格づくり

○性別、障害の有無に関係なく、子どもから大人まで、誰もが普段の生活の中でスポーツに親しむことができる環境を整え、健康な体づくりと心豊かな人格の形成を図ります。

- 運動・スポーツの習慣化につなげる「チャレンジデー」は、住民自治組織・学校・企業等と連携して取り組むことで参加率が年々増加していたが、コロナ禍により取組が制限され、令和3年度以降はスポーツをするきっかけとして位置付け、情報発信と啓発に重点を置いて取り組んだ。
- ウォーキング事業の実施や日常生活における運動習慣の定着化を図るため、健康運動インストラクターを配置し、トレーニング施設の巡回指導や住民自治連合会等と連携したウォーキング教室など運動しやすい環境を整えている。
- スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客をめざす官民一体型の組織として、令和3年度は「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」を立ち上げて取り組んだほか、今後は「三次版スポーツコミッショナ」の設立に向けた取組を進めている。

○スポーツを推進していくためには、選手の育成や競技大会の運営をする「ささえる」人材が不可欠であるため、指導者や審判員などの確保と育成を強化します。

- 資格取得や講習会、審判用物品の助成事業により、審判員やスポーツ指導者の確保と育成に一定の成果があったが、団体によっては指導者等の高齢化が進み後継者不足が課題となっている。

○トップアスリートによるレベルの高いスポーツに触れることで、子どもたちがスポーツへの関心と意欲を高め、技術の向上を含めて将来の夢や目標を育み、その実現に向けてがんばることができるよう支援します。

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により本大会直前で中止となったが、約8年に渡る誘致活動の間、メキシコ陸上選手団の強化合宿の受入れやオリリンピアンの招聘、三次市ゆかりの選手との交流など、一定の功績を残すことができた。
- 令和2年度に「女子野球タウン」に認定されたことにより、女子硬式野球西日本大会の開催や中四国女子硬式野球リーグ戦「ルビー・リーグ」、侍ジャパン女子代表候補強化合宿、そして女子野球ワールドカップの開催が実現した。
- 野球やサッカー、バスケットボールなど県内プロスポーツチームの選手・コーチによるスポーツ教室の開催や観戦事業なども定期的に実施し、「みる」「する」「ささえる」の循環に取り組んでいる。

○学校・地域において、子どもたちがさまざまなスポーツをすることができる機会を充実させ、スポーツをする習慣づくりに取り組みます。

- スケートパーク・トライアルパーク（みよし運動公園内）をはじめ、各種スポーツ施設の整備や維持管理のほか、スポーツ教室・交流事業などの実施に取り組んだ。
- スポーツ少年団の単位団数及び団員数が共に減少傾向にあるほか、児童・生徒の体力・運動能力の低下が見られる。
- 令和4年度に中学校部活動の地域移行に向けた検討委員会を設置している。

2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習と平和・人権学習の推進

○三次の自然や伝統とかかわる体験を通して、キャリア教育や地域学習などから得た知識や考え方を習得することにより、地域への愛着や理解を深め、さまざまな課題解決に取り組むことのできる、地域に貢献する人材を育成します。

- 文化財担当者による地域や学校等での出前講座の実施、地方史研究会と連携した講演会の開催、文化財副読本の作成、住民自治組織による生涯学習講座等を開催し、幅広い層への学習機会を提供している。

○市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることを通し、自分を磨き、豊かな知識と感性を高めることで、心豊かで充実した人生を送ることができるように、学びの成果と培ってきた経験を活かしていくことができる機会や環境を整えます。

- 地域や学校での出前講座や講演会、住民自治組織による生涯学習講座の開催など、学ぶ機会を提供している。また、三次市民ホールきりりでのけんみん文化祭の開催等により、市民自ら創作活動の成果を発表できる機会を提供している。

○平和を学びその尊さを実感できるひとづくりと、男女共同参画への正しい理解を深めるとともに、国籍、性別、価値観、世代や障害の有無など、一人ひとりの違いを尊重し、多様性を認め合うことのできるひとづくりを推進します。

- 平和の折り鶴募集や平和の灯ろうコンテストを実施し、平和教育を推進した。
- 男女共同参画に関する講演会の開催や、女性が多様な働き方を選択できるよう起業・就業セミナーや専門家による個別相談を実施している。
- 人権週間に合わせ、人権を身近に感じる講演会や人権啓発展示、小学生を対象にした「人権の花」運動など、人権教育・啓発活動に取り組むとともに、人権擁護委員による人権相談の実施やホームページや広報紙等を活用し、人権相談窓口の周知を図った。

3 三次の文化・芸術の創造・育成支援と鑑賞機会の充実

○三次の文化・芸術の創造性を高めることにつながる市民の主体的な取組を支援します。

- 文化連盟や三次市民ホールきりり指定管理者、ボランティア組織等が連携し、けんみん文化祭、劇団四季公演の開催など、文化・芸術活動の発表・鑑賞の場の提供を継続的に行っている。
- 三次市民ホールきりりでは、NPO法人きりり俱楽部によるホール事業に係るボランティア活動、奥田元宋・小由女美術館では、奥田元宋・小由女美術館ボランティアの会による監視ボランティア活動が行われている。

○三次市民ホール、奥田元宋・小由女美術館、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）などを文化・芸術の拠点施設として、市民の誰もが上質な文化・芸術に親しむことができる機会を提供します。

- 三次市民ホールきりりをはじめとする文化施設では、各指定管理者等と連携して、芸術文化に係る自主的な事業を行っており、市民ホールでは、みよしKIRI KIRI児童合唱団、人形劇団きりり、きりり俱楽部共同事業などの育成事業に取り組むとともに、市内外に芸術文化が発信できる公演や企画展を実施している。
- 奥田元宋・小由女美術館をはじめとする市内各美術館や資料館では、常設展のほか、企画展を開催し、年間を通して文化・芸術に触れる機会を提供している。
- 平成31年度に開館した日本初の妖怪をテーマとした博物館「湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）」は、5千点を超える湯本コレクションや三次を舞台とする妖怪物語「稻生物怪録」を中心に、もののけを活かした新たな文化発信に取り組んでいる。

4 歴史・伝統文化の保護と継承

○三次の歴史、伝統文化についての理解を深めて継承・発展させるために、その良さを学び保護する取組を進めます。

- 文化財のパンフレット作成、出前講座の実施に加えて、住民自治組織等によるイベント、市内外の観光PRイベントなどにより、三次の文化や伝統の継承に取り組んでいる。
- 地方史研究会と連携した講演会の実施や、史跡寺町廃寺跡の現地見学会の開催、美術館や資料館での文化・芸術に触れる機会の提供など、歴史や文化の継承と魅力の向上に取り組んでいる。